

女性活躍推進法に伴う行動計画



2025年4月1日

アルスター全社員が働きやすい環境をつくり、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うことを目的に風通しが良い職場環境を目指す！

◎ 計画期間 令和7年4月1日 ～ 令和12年3月31日

◎ 目 標 ①管理職に占める女性労働者の割合；役職者（係長以上）を2%以上
②長時間労働の是正；月平均時間外労働数を20時間以内
③有給休暇の取得率；年間取得日数を一人平均12日以上

◎ 取組内容及び実施期間

①人事評価を通じて、女性社員の係長への昇格及び登用を促す（総務経理部）

・令和7年4月～令和12年3月

人事評価時の面談を重視し、早期昇格へ向けた育成計画（CDP）の見直し及びマネジメント研修等への受講（任用前、任用後）

・令和7年4月～令和9年7月まで 係長1名及び課長1名・新規任用（令和9年7月）

・令和10年4月～令和11年7月まで 係長1名及び課長1名・新規任用（令和11年7月）

②女性社員等の育児休職前後での不安解消に向け、制度面での支援、傾聴の充実

・令和7年4月～上長へ育児休業等制度の周知及び管理職への指導・意識醸成（評価者研修）

③長時間労働の是正及び年次有給休暇の取得率向上

「次世代育成支援対策法に基づく行動計画」の目標達成に向けた取り組みを推進することで働き易い社内環境を実現していく

・令和7年4月～令和12年3月まで

時間外労働実施状況（月別累積時間数）及び年次有給休暇の取得状況を各部門に通知し、時間外労働の低減策（定時退社、時間外自粛日の推進等）および年次有給休暇取得（取得推進日設定）を図っていく